

第 170 回簿記検定試験

1 級 出題の意図・講評

[商業簿記]

(出題の意図)

今回の商業簿記では、割賦販売において販売価格に重要な金融要素（金利相当額）を含む場合の収益認識方法と割賦売掛金が貸倒れて商品を取り戻したときの処理、貸倒懸念債権に対するキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の設定、品質保証型の商品保証引当金の設定、その他資本剰余金を財源として配当を受けた株主の処理および新株予約権付社債において新株予約権が行使された際の処理を盛り込み、各論点の知識と理解を問う設問を出題しました。

割賦販売は、かつてはしばしば出題されていた論点ですが、収益認識基準導入後では初めての出題になるかと思います。そのため、戸惑った受験生も少なくなかったかもしれません。重要な金融要素については受取利息として別途処理しなければならないという知識が備わっているかを問いました。また、その他利益剰余金やその他資本剰余金を財源として配当する場合、配当する側の処理はよく知られていても、株主側の処理についてあまり出題されてこなかったのも、知識として備わっていなかった受験者もいたかもしれません。資本剰余金、利益剰余金についての基本的理解とその原則的処理方法を問う設問です。

これら以外はいずれもこれまで何度か出題されてきた領域ですので、論点の本質を理解した上で練習を積んでいれば、解答を導き出せたと思います。古典的な論点を確実に押さえながら、新しい領域に積極的に取り組むことによって、徐々に守備範囲を広げていきましょう。

(講評)

収益認識基準に基づいて割賦販売を処理する際、販売価格に重要な金融要素（金利相当額）が含まれている場合は、通常、販売時に販売価格から金利相当分を除いた額で売上収益を計上し、金利相当額は各期に受取利息として配分する方法、または販売時に利息未決算勘定で処理しておき、各期に利息未決算勘定から受取利息勘定へ振り替える方法によって処理します。今回は後者の方法に基づいて出題しました。

重要な金融要素を含む割賦販売の処理についてはこれまでに出現していなかったため、学習の追いついていない受験者がある程度いることは見込んでいました。しかし、必ずしも割賦販売の処理に関する知識がなくても解答することができる部分までも、簡単に諦めてしまっている答案が目立ちました。設問の全体構造を充分把握できていなかったと推測します。時間の制約があることはもちろん承知していますが、もう少し粘り強く取り組んでいれば得点に繋がったのではないかとさせる答案が少なからずありました。

商品売買以外では、これまで何度か出題実績のある論点に関する設問だったので、減価償却費の算定、資産除去債務の処理、商品保証引当金の設定、為替予約の処理および新株予約権の処理などは、解答に着手できた答案の正答率は良好でした。ただし、時間の関係

か、着手できていない答案も多く、確実にトレーニングを積んできた受験者とそうでない受験者とで明暗が分かれてしまいました。

問2にも比較的容易に解答を導き出すことのできる設問はありましたが、そこまで到達できなかったか、あるいは目配りができなかった受験者も多かったようです。特に総合問題の場合は、まず全体を見渡して問題の構造を把握してから、時間の配分を考えながら戦略的に取り組んでいくことが重要です。そのためには、普段練習問題に取り組む時から意識的に全体像を捉えることができるように心がけていく必要があります。

[会計学]

(出題の意図)

第1問は知識の確認を目的とした選択問題、第2問はのれんを含む減損処理、第3問は収益認識基準に基づく工事契約の処理を出題しました。

第1問は、全般的に計算問題では問われない論点を中心とした内容としています。1級合格者レベルであれば、様々な計算問題を正確に解く能力だけでなく、計算問題の前提知識(1・3・4問目)や会計制度(2問目)に対する理解も求められます。そのため、学習の際には計算問題だけでなく、できる限り幅広い知識を身につけるよう心がけてください。なお、第4問に関して、繰延法のもとで税効果会計の対象となる差異は「期間差異」と表現すべきかもしれませんが、本問では「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(第34項～)の記載を踏まえ、「一時差異」という表現を用いています。

第2問ののれんの減損は、のれんから生じた減損損失の配分方法に焦点を当てた出題です。問題文中の「まず優先して配分すべき資産へ割り当てる」の意味や、配分しきれなかった残額の説明を冷静に読み解く力が求められます。なお、公認会計士試験や税理士試験で同様の論点が出題される場合、本問のような丁寧な配分手順の説明は示されないと考えられます。簿記1級をステップとして会計士や税理士を目指す方にとっては、本問を契機に理解を一層深めていただければと思います。

第3問では、問1で基本的な工事契約の処理と契約資産・顧客との契約から生じた債権・契約負債の関係を、問2で原価回収基準および工事損失引当金を、問3で契約変更を取り上げました。工事損失引当金を除けば、本問の論点は工事契約に特有のものではなく、収益認識基準のもとで他の取引にも適用される処理です。したがって、本問の出題意図としても、工事契約に限定せず、収益認識基準そのものの理解を問うことを目的としています。収益認識基準は、企業の主たる営業活動から生じる収益に関する極めて重要な基準であり、学習においても重要論点として十分に取り組んでください(あくまで第170回の出題意図を説明したものであり、今後の出題方針について何らかの示唆をする意図は一切ないことにご留意ください)。

(講評)

全体的に出題時の想定よりもよくできていました。

第1問は簿記1級の学習ではあまり触れられないところですが、消去法で絞れる問題もあり計算問題と比べて出来は悪くありませんでした。

第2問の減損は、のれんを加えることによって生じた減損損失の増加額の配分が適切に行えたかどうかにより点数が大きく変わりました。点数がとれていない場合として、先にのれんへ配分すべきことの判断がついていない答案や、資産Dの減損の有無を間違えている答案が見受けられました。のれんの減損額の配分方法について事前に学習ができていないとしても、問題文から資産Dで減損損失が生じるかどうかは判断ができるため、しっかり問題文を読むことが重要です。

第3問は特に出題時の想定よりもできていました。問2の第3期は計算が複雑になり、第4期は第3期が前提となるためそれぞれ正解の答案は少なかったものの、他の解答箇所はよくできていました。問1の契約資産・顧客との契約から生じた債権・契約負債の違いにスポットをあてた出題は過去にあまりないかもしれませんが、採点からよく学習されている様子がうかがえました。この論点は2級（簡易な内容）からの出題範囲であるため、正答を導けなかった方はしっかり復習をしていただきたいと思います。問2の第1期（原価回収基準）は、知っていればすぐに正解を答えられる問題であり、仮に知らなくても進捗度に応じた処理ではないことは明らかでその場で判断して正解を導けた受験者も比較的多かったのかもしれませんが、原価回収基準は適用条件や考え方に注意が必要なものの処理自体は複雑ではないため、事前に学習ができていなかった方も本問をきっかけに理解してもらえればと思います。問3の契約変更は収益認識基準が導入される前と実質的に処理が変わらない方法が適用される条件であったため、今回の可否にかかわらず他の処理方法が適用される場合の取り扱いについても学習をしていただければと思います。

[工業簿記]

(出題の意図)

本問題は、標準原価計算の差異分析を、計算方法を覚えているかだけでなく、その意味を理解しているかを確認する問題です。そのため網羅的に問うていることが、本問の特徴です。1級受験者にとっては基本的な問題も含まれていますが、基本的な事柄について漏れなく完璧に理解していることは重要なことです。

混合差異やロットサイズ変更差異など、あまりテキストで扱われない論点も含まれていますが、本質的な理解がなされているならば、問題文をよく読めばその場で考えて正解に辿りつけるようになっていきます。

本問題を通して、一貫して強調しているのは、差異分析が、本来取り出したい差異とノイズとなる差異への分解という側面があるということです。

⑫は迷った方が多かったようですが、その段落の前半が、もっぱら製造間接費の管理が予算管理によるしかないと言っていることに注目すれば、予算差異のみが予算管理と関係する差異であり、原価管理上意味のある差異であると言っていることがわかると思います。原価管理上意味のある差異が予算差異に他ならないことがわかれば、⑫に入る言葉は自ずとあきらかになります。この文脈では、予算差異以外はノイズであると言っているのです。

(講評)

全体的によくできていて、平均点も高かったです。ただし、混合差異の部分(③)、ロットサイズ変更差異の部分(⑩、⑪)、予算差異の意味の部分(⑫)、原料配合差異と原料歩留差異の部分(⑳、㉑、㉒、㉓、㉔)を間違えている方が比較的多かったです。

もし、今回の問題で17点以下しか取れなかった場合は、標準原価計算をよくわかっていないと思われますので、基礎的なところから復習し直すことをお勧めしたいです。1級の問題は2級の理解の上に1級固有の論点が追加されています。そのため、1級を取得するためには2級の論点に少しでも理解の曖昧な部分を残しておいてはいけません。2級の論点はどんな聞かれ方をしても100%正解できるようにしておくことが1級を取得する早道です。

また、解き方だけを暗記するのではなく、なぜそのように計算するのか、その意味を常に考えて問題を解くことも重要です。

[原価計算]

(出題の意図)

今回は差額原価収益分析(業務的意思決定)と事業部の業績測定からの出題でした。どちらも、「原価計算基準」のいう原価計算制度の計算からは離れますが、経理担当者が提供する会計情報として非常に重要です。

また、第1問は英会話教室、第2問は健康スポーツ産業を想定しており、どちらもサービス業に属します。原価計算が利用されるのは製造業だけではないことも、本問をつうじて理解していただきたい点です。

出題内容は、第1問がいわゆる特別注文の受入可否に関する問題で、差額原価収益分析の基本的な論点の1つです。本問で特徴的なのは、原価データに2つの準固定費が含まれることです。準固定費はある営業量範囲では金額が一定ですが、その範囲を超えると非連続的に増減します。与えられた条件を理解し、注文を拒否する場合、受け入れる場合、受け入れるとして何人の場合というように、場合分けして金額を算定します。

第2問は、事業部がインベストメントセンターであるときの業績測定に関する問題です。インベストメントセンターについては、投資額をもちいたROIとRIが基本的な業

績尺度になります。

業績尺度は、理論的には、事業部を評価するときと事業部長を評価するときとで異なるとされます。問3で、「事業部長の業績測定に役立つ」尺度という指示があるのはそのためです。事業部長を評価するときは、管理可能性を重視して、管理可能利益や管理可能投資額が使われます。

近年の企業実務では、資本コストを意識した経営が重視されています。ROIの応用型であるROICやROE、RIの応用型であるEVAが多く使われるようになっていきます。本問では、こうした実務的要請に応えるための基礎力も問われます。

(講評)

原価計算は第1問と第2問の2問構成でしたが、第1問は正答率が低く、第2問は高いという対照的な得点傾向になりました。第1問は問1から正答率が低くなりました。問1では、とくに準固定費の条件を正しく計算に反映させるところに苦労した受験生が多かったようです。正解の営業利益よりも、講師給料分の210,000円多くなる、事務アルバイト給料分の84,000円多くなるという誤答が目立ちました。本来は受講者数320人分の講師給料を計算すべきところを、300人分で計算してしまったということでしょうか（事務アルバイト給料の場合は275人分）。問1でつまずくと、問2や問3にも影響し、得点を伸ばしにくくなりますので、問1で与えられた条件を正確に読み取れるかどうか、高得点への分かれ目になりました。

第2問は、第1問に比べると正答率が高くなりましたが、それでも問3や問4では、得点が伸び悩みました。問3の投下資本利益率と残余利益は、それほど複雑な計算ではありません。おそらく計算力以前に、この論点についての学習が十分ではなかった可能性が高いです。「出題の意図」にも書いたように、実務的要請も高い論点ですので、今後も1級の試験範囲としてしっかりとした学習が求められます。